



天拝公園

平成19年第1回定例会(3月)

審議結果は、次のとおりです。

議案の審議結果

平成19年 第1回定例会 3月5日～3月22日

【市長提出議案】

| 議案 No. | 件名 | 審議結果 |
|--------|---|------|
| 諮問 1 | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて | 同意 |
| 報告 1 | 筑紫野市教育委員会委員の任命について | 同意 |
| 報告 2 | 専決処分の承認について | 承認 |
| 報告 3 | 専決処分の承認について | 承認 |
| 報告 4 | 専決処分の承認について | 承認 |
| 報告 5 | 専決処分の承認について | 承認 |
| 報告 6 | 専決処分の承認について | 承認 |
| 議案 1 | 福岡県自治振興組合を組織する地方公共団体の数の増減について | 原案可決 |
| 議案 2 | 福岡県自治振興組合規約の変更について | 原案可決 |
| 議案 3 | 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について | 原案可決 |
| 議案 4 | 福岡県市町村災害共済基金組合を組織する地方公共団体の数の増減について | 原案可決 |
| 議案 5 | 福岡県市町村災害共済基金組合規約の変更について | 原案可決 |
| 議案 6 | 福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合規約の変更について | 原案可決 |
| 議案 7 | 福岡都市圏競艇等事業組合規約の一部変更に関する協議について | 原案可決 |



主な議案

(委員会審査報告要旨)



平成19年度筑紫野市一般会計暫定予算について

(総務委員会)
賛成多数原案可決

平成19年度筑紫野市一般会計暫定予算は、4月から7月までを期間として、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ136億5900万円とするものです。

審査の中で、委員から「行政評価導入業務委託料は、どのような内容か、またどの程度進んでいるのか」との質疑に対し、執行部から「システムの様式ができており、運営管理の方法、評価したものをどう利用するか等について指導を受けることとしている」との答弁を受けました。

委員から「反対討論として」と同和対策個人給付事業で老人長寿見舞金、介護サービス費助成、老人医療費助成金、自動車運転技能取得訓練費助成金等が約3分の1計上され、運動体補助金等は前年と同額で予算措置されていることから「反対する」との討論がありました。

総務委員会としては、採決の結果、賛成多数、原案のとおり可決すべきものと決しました。

平成19年度各会計予算(単位:千円)

| 会計名 | | 予算額 | |
|----------|------------------|------------|-----------|
| 一般会計暫定予算 | | 13,659,000 | |
| 特別会計 | 国民健康保険事業 | 8,289,895 | |
| | 老人保健事業 | 7,502,391 | |
| | 住宅新築資金等貸付事業 | 30,718 | |
| | 奨学資金貸与事業 | 9,274 | |
| | 介護保険事業 | 4,172,200 | |
| | 農業集落排水事業 | 227,600 | |
| | 土地取得事業 | 509,664 | |
| | 筑紫地区障害程度区分等審査会事業 | 12,310 | |
| | 二日市財産区 | 2,587 | |
| | 御笠財産区 | 329 | |
| | 平等寺山財産区 | 11,013 | |
| | 計 | 20,767,981 | |
| | 水道事業会計 | 収益的 | 収入 |
| 支出 | | | 1,802,174 |
| 資本的 | | 収入 | 10,049 |
| | | 支出 | 549,172 |
| 下水道事業会計 | 収益的 | 収入 | 1,973,285 |
| | | 支出 | 1,890,840 |
| | 資本的 | 収入 | 1,062,171 |
| | | 支出 | 1,561,473 |

| 議案 No. | 件名 | 審議結果 |
|--------|---|------|
| 議案 25 | 筑紫野市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 |
| 議案 24 | 筑紫野市手数料条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 |
| 議案 23 | 筑紫野市介護保険運営協議会設置条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 |
| 議案 22 | 筑紫野市介護保険事業計画等検討協議会設置条例を廃止する条例の制定について | 原案可決 |
| 議案 21 | 筑紫野市地域包括支援センター運営等協議会設置条例の制定について | 原案可決 |
| 議案 20 | 筑紫野市在宅介護支援センター運営協議会設置条例を廃止する条例の制定について | 原案可決 |
| 議案 19 | 筑紫野市立学校通学区審議会設置条例の制定について | 原案可決 |
| 議案 18 | 筑紫野市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 |
| 議案 17 | 筑紫野市消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 |
| 議案 16 | 筑紫野市交通等バリアフリー基本構想作成協議会設置条例の制定について | 原案可決 |
| 議案 15 | 証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 |
| 議案 14 | 筑紫野市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 |
| 議案 13 | 筑紫野市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 |
| 議案 12 | 山神水道企業団規約の変更について | 原案可決 |
| 議案 11 | 福岡地区水道企業団規約の変更について | 原案可決 |
| 議案 10 | 両筑衛生施設組合規約の変更について | 原案可決 |
| 議案 9 | 福岡都市圏広域行政推進協議会規約の一部変更に関する協議について | 原案可決 |
| 議案 8 | 福岡都市圏広域行政事業組合規約の一部変更に関する協議について | 原案可決 |

筑紫野市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

(付託省略)
全員一致原案可決

本条例改正は、自主的な議会改革の一環として、4常任委員会を3常任委員会に整理統合するとともに、地方自治法の一部改正に伴い改正するものです。

主な改正の内容は、現行4常任委員会(総務委員会、文教福祉委員会、市民環境委員会、建設経済委員会)を3常任委員会(総務文教委員会、市民福祉委員会、建設経済委員会)とし、委員会の委員の選任は、閉会中においても議長の指名で選任できるものです。また、会議録については、電磁的記録が可能になるものです。

本条例の改正は、公布の日から施行されますが、3常任委員会については、5月25日から施行されるものです。本会議において採決の結果、全員一致、原案のとおり可決しました。

筑紫野市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

(付託省略)
全員一致原案可決

本規則改正は、地方自治法の一部改正に伴い、委員会と

して議案を提出することができること、会議録に電磁的記録を含むものとし、配布に提供できることによるものです。本会議において採決の結果、全員一致、原案のとおり可決しました。

| | |
|-----------------|--|
| 総務文教委員会 (8人) | 総合政策部(秘書広報課、企画財政課、行政管理課)の所管に属する事項 総務部(総務課、管財課、人権政策課、男女共同参画推進課、まちづくり支援課)の所管に属する事項 教育委員会【教育部】(教務課、学校教育課、生涯学習課、文化振興課、スポーツ振興課)の所管に属する事項 会計課、選挙管理委員会、監査委員及び固定資産評価審査委員会の所管に属する事項 他の委員会の所管に属さない事項 |
| 市民福祉委員会 (7人) | 市民生活部(市民課、税務課、収納課、情報政策課、環境保全課、ごみ減量推進課)の所管に属する事項 健康福祉部(国保年金課、健康推進課、子育て支援課、生活福祉課、介護保険課)の所管に属する事項 |
| 建設経済委員会 (7人) | 市民生活部(商工観光課)の所管に属する事項 建設部(都市計画課、建設課、維持課、区画整理課、農政課)の所管に属する事項 農業委員会の所管に属する事項 公営企業【上下水道部】(企業総務課、業務課、施設課)の所管に属する事項 |

| 議案 No. | 件名 | 審議結果 |
|--------|-------------------------------------|------|
| 議案 26 | 筑紫野市下水道条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 |
| 議案 27 | 筑紫野市簡易水道事業等給水条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 |
| 議案 28 | 平成18年度筑紫野市一般会計補正予算(第4号)について | 原案可決 |
| 議案 29 | 平成18年度筑紫野市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について | 原案可決 |
| 議案 30 | 平成18年度筑紫野市奨学資金貸与事業特別会計補正予算(第1号)について | 原案可決 |
| 議案 31 | 平成18年度筑紫野市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)について | 原案可決 |
| 議案 32 | 平成18年度筑紫野市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について | 原案可決 |
| 議案 33 | 平成18年度筑紫野市二日市財産区特別会計補正予算(第1号)について | 原案可決 |
| 議案 34 | 平成18年度筑紫野市平等寺山財産区特別会計補正予算(第2号)について | 原案可決 |
| 議案 35 | 平成18年度筑紫野市水道事業会計補正予算(第2号)について | 原案可決 |
| 議案 36 | 平成18年度筑紫野市下水道事業会計補正予算(第2号)について | 原案可決 |
| 議案 37 | 平成19年度筑紫野市一般会計暫定予算について | 原案可決 |
| 議案 38 | 平成19年度筑紫野市国民健康保険事業特別会計予算について | 原案可決 |
| 議案 39 | 平成19年度筑紫野市老人保健事業特別会計予算について | 原案可決 |
| 議案 40 | 平成19年度筑紫野市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について | 原案可決 |
| 議案 41 | 平成19年度筑紫野市奨学資金貸与事業特別会計予算について | 原案可決 |
| 議案 42 | 平成19年度筑紫野市介護保険事業特別会計予算について | 原案可決 |

筑紫野市地域包括支援センター運営等協議会設置条例の制定について

(文教福祉委員会) 全員一致原案可決

本件は、介護保険法に基づき、地域包括支援センターの円滑かつ適正な運営、地域密着型サービスおよび地域密着型介護予防サービスに関する事項を審議するため、地方自治法第138条の4第3項に基づき、あらたに筑紫野市地域包括支援センター運営等協議会を設置することに伴い条例を制定するものです。

本市における地域包括支援センターは、介護保険制度改正前の在宅介護支援センターであった「むさし」、「アシスト桜台」、「天拝の園」、「ちくしの荘」の4つの施設です。審査において、本条例第2条第3項、協議会の所掌事務における「センターの職員の確保」という条項について、「社会福祉法人もしくは医療法人である地域包括支援センターの経営にまで関与できるのか」という質疑に対し、執行部から「経営に関与する」ということではなく、地域包括支援センターが、本来、備え

なければならない要件である『社会福祉士』、『保健師』、『主任介護支援専門員』の3職種の確保について関与できないということである」との答弁を受けました。

文教福祉委員会としては、採決の結果、全員一致、原案のとおり可決すべきものと決しました。

筑紫野市立学校通学区区域審議会設置条例の制定について

(文教福祉委員会) 全員一致原案可決

本条例は、筑紫野市立の小学校、中学校の通学区区域の設定の適正化を図るため、地方自治法第138条の4第3項に基づき、筑紫野市立学校通学区区域審議会の設置および運営に関し、必要な事項を定めるものです。

審査において、「どの通学区を適正化するのか」との質疑に対し、執行部から「今回は、究極的には、二日市東小学校の通学区区域の再編ということになる。二日市東小学校は、平成20年度の児童数が1253人と見込まれ、学級数

は36学級となるため、平成19年度中に通学区区域の再編をしなければならぬ。今後は、ほかの学校についても児童生徒数の推計を見ながら、適時、審議会の設置を考えていきたい」との答弁がありました。また、「審議会の委員に、市議会議員が含まれている趣旨はなにか」との質疑に対し、執行部から「教育委員会において、筑紫野市立学校区審議委員会の組織に関する規則」を設けていたが、その中でも、市議会議員の方々にも委員として入っていただき、「ご意見を伺いながら決定してきた。今回についても、各方面からのご意見を伺いながら、地元の説明会に入っていく」との考えからである」との答弁がありました。



| 要 望 | 件 名 |
|---|-----|
| 女性農業委員の登用に関する要望 日豪EPA対策に関する要望について緊急お願い | |

| 【請願】 | 【議員提出議案】 | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------------------|---|--------|-----|------|------|--------------------|----|------|------------------------------|------|------|-----------------------------|------|
| 請願 No. | 件 名 | | | | | | | | | | | | |
| 請願 1 筑紫野市内幹線道路の交通渋滞に伴う交通安全対策に関する請願 | <table border="1"> <thead> <tr> <th>発議 No.</th> <th>件 名</th> <th>審議結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発議 1</td> <td>筑紫野市農業委員会委員の推薦について</td> <td>同意</td> </tr> <tr> <td>発議 2</td> <td>筑紫野市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について</td> <td>原案可決</td> </tr> <tr> <td>発議 3</td> <td>筑紫野市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について</td> <td>原案可決</td> </tr> </tbody> </table> | 発議 No. | 件 名 | 審議結果 | 発議 1 | 筑紫野市農業委員会委員の推薦について | 同意 | 発議 2 | 筑紫野市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 | 発議 3 | 筑紫野市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について | 原案可決 |
| 発議 No. | 件 名 | 審議結果 | | | | | | | | | | | |
| 発議 1 | 筑紫野市農業委員会委員の推薦について | 同意 | | | | | | | | | | | |
| 発議 2 | 筑紫野市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 | | | | | | | | | | | |
| 発議 3 | 筑紫野市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について | 原案可決 | | | | | | | | | | | |

| 議案 No. | 件 名 | 審議結果 |
|--------|----------------------------------|------|
| 議案 43 | 平成19年度筑紫野市農業集落排水事業特別会計予算について | 原案可決 |
| 議案 44 | 平成19年度筑紫野市土地取得事業特別会計予算について | 原案可決 |
| 議案 45 | 平成19年度筑紫地区障害程度区分等審査会事業特別会計予算について | 原案可決 |
| 議案 46 | 平成19年度筑紫野市二日市財産区特別会計予算について | 原案可決 |
| 議案 47 | 平成19年度筑紫野市御笠財産区特別会計予算について | 原案可決 |
| 議案 48 | 平成19年度筑紫野市平等寺山財産区特別会計予算について | 原案可決 |
| 議案 49 | 平成19年度筑紫野市水道事業会計予算について | 原案可決 |
| 議案 50 | 平成19年度筑紫野市下水道事業会計予算について | 原案可決 |
| 議案 51 | 福岡県後期高齢者医療広域連合の設置について | 原案可決 |

平成19年 第1回 筑紫野市議会定例会(3月)会期日程(会期 3月5日～3月22日:18日間)

| 月 | 日 | 曜日 | 会議の種類 | 委員会 | 摘要 |
|---|----|----|-------|-------------------------------|-------------------------------|
| 3 | 5 | 月 | 本会議 | | 議案上程、提案理由説明、質疑、討論、採決 |
| | 6 | 火 | | | 議案研究日 |
| | 7 | 水 | 本会議 | 産業廃棄物問題対策特別委員会 | 発議・請願上程、提案理由説明、質疑、討論、委員会付託、採決 |
| | 8 | 木 | | 総務委員会 文教福祉委員会 | |
| | 9 | 金 | | | |
| | 10 | 土 | | | 休会日 |
| | 11 | 日 | | | 休会日 |
| | 12 | 月 | | 市民環境委員会 建設経済委員会 | |
| | 13 | 火 | | 建設経済委員会 | |
| | 14 | 水 | | 人権・同和対策特別委員会 地域生活交通対策特別委員会 | |
| | 15 | 木 | 本会議 | 建設経済委員会 | 委員長報告、質疑、討論、採決、一般質問 |
| | 16 | 金 | | | 休会日 |
| | 17 | 土 | | | 休会日 |
| | 18 | 日 | | | 休会日 |
| | 19 | 月 | | | |
| | 20 | 火 | | | |
| | 21 | 水 | | | 休会日 |
| | 22 | 木 | 本会議 | | 委員長報告、質疑、討論、採決 |

人 事 案 件

筑紫野市農業委員会委員
 坂口博幸氏
 針摺東一丁目18番8号
 委員の任期満了に伴い、右の方を推薦することについて、3月7日の本会議において同意いたしました。

筑紫野市教育委員会委員
 徳永茂樹氏
 美しが丘南七丁目7番地23
 委員の任期満了に伴い、右の方を任命することについて、3月5日の本会議において同意いたしました。

筑紫野市人権擁護委員
 奥田昭義氏
 美しが丘南六丁目4番地167
 委員1名の増員に伴い、右の方を推薦することについて、3月5日の本会議において同意いたしました。

一般質問

3月定例会の一般質問では市政について、8名の議員が27項目にわたり質問しました。質問の内容については議員本人の提出原稿により編集しています。

| 質問者 | 質問事項 | 質問者 | 質問事項 |
|-------|---|--------|---|
| 尾野 正義 | 1.本市と太宰府市とのバス相互乗り入れについて(高雄地区) 2.マンモス校解消について 3.職業無料紹介所の発展について ほか4件 | 鹿島 康生 | 1.商店街加入促進条例の制定について |
| 篠原 範子 | 1.高額療養費窓口支払いについて 2.ゴミ袋の値下げについて 3.保健師の隣保館配置について | 古瀬 富美子 | 1.就学前、乳幼児医療費の無料化について 2.高齢者・障害者・1人親世帯のセーフティネットの構築について 3.病気予防・健康保持のための市民プールについて ほか1件 |
| 城間 広子 | 1.定率減税の半減及び廃止による保育料の引き上げをやめる対応をとっているのか 2.中学校の新入生の制服・教材等の保護者負担の軽減策は 3.部落解放同盟筑紫地区協議会に市有財産である土地、建物を無償で貸付していることについて | 赤司 泰一 | 1.筑紫駅西口土地区画整理事業について 2.民間委託について 3.マタニティマーク(妊婦さんバッチ)について |
| 里永 統一 | 1.公立小中高教職員の休職者について 2.筑紫野市文化会館通りの夜間照明について 3.統一選の開票について | 上村 和男 | 1.平原市政2期目の政治姿勢について 2.山神ダム上流域の産業廃棄物処分場問題について 3.「障害」児・者問題について |

詳しい内容は、5月下旬より、市民図書館・地区公民館・コミュニティセンターにて会議録をご覧ください。また、6月上旬から、市公式ホームページでも会議録が閲覧できます。

議員 国会で共産党議員団が要求し、厚労省は定率減税半減が保育料の実質値上げにならないよう基準改定の通知を出したが、規則を改正するか。また福岡市より保育料が高い。階層によっては1万円以上高い。保育料35%減免の同和対策を一般対策に移行し、保育料を引き下げるべきでは。健康福祉部長 国から定率減税縮減に伴う平成19年度保育料徴収金基準額表の改定案の通知を受けている。平成19年度保育料決定に当たり、この通知で示された階層区分毎の額にならない、保育料徴収規則の一部改正を行なった。

定率減税の半減・廃止で保育料がアップしないような対策は



文化会館前(県道)

議員 夜遅い時間、筑紫野市文化会館の通りは真っ暗になる。特に、グラウンドのところは明かりもなく、照明設備は、できないものか。
建設部長 文化会館横の道路は、県道基山停車場・平等寺・筑紫野線で、管理者は福岡県那珂土木事務所である。上古賀区から平成18年11月に街灯

市長 対定数の見直し等の財源をもって保育料の値下げをとの提案であるが、今の財政状況から、現状据え置きが限度である。
筑紫野市文化会館通りの夜間照明について

設置の要望書が提出され、12月に市として那珂土木事務所に街灯設置の要望をしており、現在、那珂土木事務所で検討されている。

高齢者・障害者・1人親世帯のセーフティネットの構築について

議員 民生委員・児童委員、福祉委員の方たちの活動には感謝しているが、地域的な差が生じているようである。独居老人および高齢者世帯、障害者およびその生活を支える家族、子育てをしている1人親世帯のサポートとしてのセーフティネットの構築について、また訪問見守りにについて伺う。

健康福祉部長 ネットワーク情報網の構築のため、平成17年に地域福祉計画および地域福祉活動計画を策定し、10年間の計画を推進している。

ネットワーク構築には、地域住民等の理解と参加が不可欠で、地域の実情に応じた支援策を講じながら、現実に対応したネットワークづくりを目指す必要がある。

訪問見守りは、現在実施している制度や相談窓口のさらなる周知に努め、要援護者が安心して暮らせるまちづくりを進めていきたい。

病気予防・健康保持のための市民プールについて

議員 小学校のプール開放は感謝しているが、年中通しての利用ができない、女性は入りづらい、歩行プールだけが病気予防、健康保持ではない、泳げる市民プールが必要だと声が多い。医療費削減にもつながる市民プールについて又、既存民間プールへの業務



業務委託先ウインズのプール

委託について伺う。
教育部長 現在の財政状況等から市民プールの建設は、無理な状況である。代替として、小学校のプールを夏休み期間限定で無料開放している。市民プールと施設内容に開きがあるが、ご理解頂きたい。
民間プールへの委託は、現在、事業者ウインズに1年間を通じて最低2コースを確保し、市民が利用できるよう業務委託をしている。

マタニティマーク（妊婦さんバッチ）について

議員 平成16年9月議会において、外見ではわかりにくく、流産率が最も高いといわれる初期妊娠者の保護策として、このマタニティマークの必要性を質問したが、これまでの取り組みと進捗状況はどうなっているのか。
健康福祉部長 平成17年に厚生労働省がマタニティマークを募集し、平成18年3月にその決定が発表された。

5月には、県から周知普及に向けたポスターおよびリーフレットの配布があつている。

このような中、社会的認知度は、まだはかばかしいものではないと思われ、今後、県に對して対応策等を要請したい。



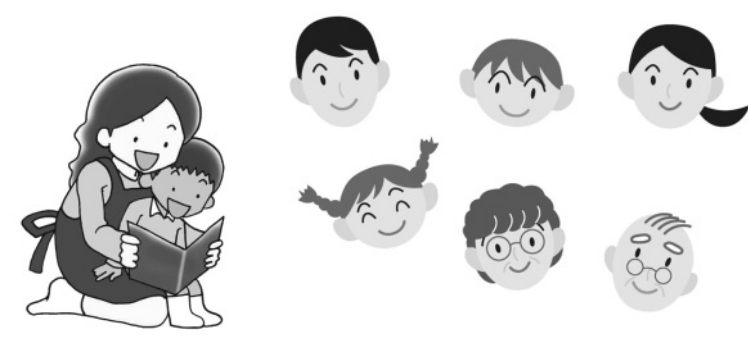
マタニティマーク

「障害」児・者問題について

以来、人権同和教育を推進し、市民の人権同和教育に対する認識は着実に深まっている。しかし、今なお心ない差別事象が発生している。
ガイジという言葉は、障害者を蔑視する意味を含み、相手を見下した表現に障害者を意味するガイジという言葉を使用することは、障害者を見下す意識が潜在しているといえる。これまでの人権同和教育をさらに充実、進化させ、人権教育へ広げることが重要であると考えます。

議員 「障害」児・者問題の根幹をなす差別・人権問題の実情、対策はどうなっているのか。いっこうになくならない「ガイジ発言」についてどう考えるのか。1人ひとりの人権が大切にされ、地域で共にささえ合う人権尊重のまちづくり、同和教育の徹底が求められているのではないか。

教育部長 昭和53年筑紫野市同和教育基本方針を作成して



豊かな自然と
快適な暮らしを守る
環境づくり

ごみ袋の値下げについて

議員 ごみ袋代金の値下げについて、市民の要求は非常に強い。来年4月の新施設の稼働に伴い検討するとしているが、市民生活支援であり、早急に値下げをすべきである。

ごみ袋の収益は、販売手数料を引いても毎年1億4千万円になる。ごみ袋代金を原価に引き下げるべきである。

市民生活部長 新施設から分別の種類が増えるため、ごみ袋の価格を新たに設定する必要がある。価格は、昨年設立されたごみ減量推進連絡協議会、あるいは環境衛生推進員の方々の意見を拝聴し、取り組みを進めたい。

ごみ袋の販売金額を原価並

みにした場合、ごみ処理費用をすべて税金で補うことになる。市としては、ごみ袋の原価に一定の料金を上乘せした有料化制度を今後も続けたい。



指定ごみ袋

互いを尊重し、
共にかがやく
ひとづくり

二日市東小学校のマンモス解消について

議員 かねがね二日市東小学

校のマンモス解消について取り上げてきた。

4月の新学期を迎えるにあたり、その取り組みの進捗状況はどうなっているのか、具体的に伺う。

教育長 平成19年6月に通学区域審議会を設置し、通学区再編の審議をしていた。とともに通学区再編地域の住民説明会を開催し、保護者等の理解を得るよう取り組む。通学区再編の用途は、遅くとも平成20年2月1日の学級編制時期前には決定する考えで、現在、その準備を進めている。



にぎわいと活気に
満ちた成熟の
都市づくり

本市と太宰府市とのバス相互乗り入れを図ってはどうか

議員 筑紫野市の中に太宰府市の高雄地区と高齢者施設センターがある。また西鉄バス原営業所から太宰府への便が1時間に1本しかない。両市の相互乗り入れをして両市民に利便性を図ってはどうか。

総務部長 コミュニティバスの相互乗り入れについては、筑紫地区バス交通連絡会を開催し、4市1町で情報交換等を行なっているところである。

市長 今後、本市の生活交通対策計画の推移を見ながら、相互乗り入れ等の諸課題について事務レベルで整理・調整した上で、必要な時期が来れば太宰府市と協議を行なっていきたい。

商店街加入促進条例の制定について

議員 大型商業施設の進出により、既存の個人経営者や商店街の危機感が高く、自助努力だけでは厳しい状況となっている。大型商業施設の社会的責任として、地元商工会や商店街と協働参加する新たな行政の支援策としても商店街加入促進条例の制定を含めた取り組みができないか。

市民生活部長 商店街からの強い要望により、商店街組織への加入、商店街のイベントへの応分の負担等を盛り込んだ条例の制定が東京都を中心に進められていると聞いている。

各商店街の果たす役割やまちづくりへの社会貢献活動の課題とその解決について、商店街各店の協力と連携による主体的な取り組みと合意形成が欠かせないと考えている。条例の制定については、今後の研究課題としたい。

筑紫駅西口土地画整理事業について

議員 12月議会の答弁の中、事業再評価委員会の附帯意見を受けとめて、事業内容の見直しとした市の姿勢が、事業縮小に見受けられる。附帯条件である事業内容見直しについて、どのように対応するのか。また今後、地権者や住民との協議をどのようにするのか。

建設部長 評価検討委員会の意見を踏まえ、様々な角度から事業内容の見直しを考えている。また、新たな財源確保に向けた研究も始めており、まちづくり交付金の活用等積極的に導入したい。

今後の地権者等との協議は、年数回区画整理だよりを地区内外の地権者へ発送している。今後の取り組みについても区画整理だよりを活用しながら重要な事項は、地元説明会等開催していきたい。



自治・自律と市民協働のしくみづくり

4月の統一地方選での開票作業の迅速化について

議員 4月の統一地方選で開票作業の迅速化を目指す動きが各地で広がっている。筑紫野市は、検討しているのか。

選挙管理委員会事務局長 本市でも作業の流れを想定した効率的なレイアウトの工夫、動きやすい服装、開票作業の当初は、全員での開披作業実施、集計作業にパソコン導入を検討、疑問票の見方等について開票立会人と事前に十分協議すること等の取り組みを実施している。今後も改善に努め、正確さを基本に迅速に開票できるよう取り組みたい。

隣保館への3人の保健師配置について

議員 市民生活は予防医療に重点が置かれ、また、国の政策で、介護や障害者支援も地域で進む中で、保健師に求められている役割は膨らんできている。保健師12人のうち、隣保館へのみ手厚く3人の保健師を配置するのではなく、市民全体を視野に置いた事業活動を行うべきである。

総合政策部長 過去に実施した実態調査の結果を受け、同和地区健康対策基本計画等を策定し、地区住民の健康にかかわる諸施策を推進するため4隣保館に3名の保健師を配置した。その後、保健師を健康推進課へ所管換えしたが、地区の健康意識、健康づくり等保健事業に課題が多く残っていることから、健康推進課の3名の保健師を引き続き隣保館に配置することとした。

市全体の健康推進事業は、保健師の他に管理栄養士、健康運動指導士等人的配置の充実を図り、事業を推進している。

部落解放同盟筑紫地区協議会への市の土地建物の長期無償貸与について

議員 解同筑紫地区協議会に市役所横の市の土地・建物を24年間も無償で貸付ているのは異常。貸借契約を解除すべき。また、契約に反して屋根や窓枠の修理に税金投入しているが、市と解同の癒着との市民批判は免れない。修理費を返還させるべき。年間975万円の補助金も廃止すべき。

総務部長 人権同和対策行政を推進する上で部落解放同盟筑紫地区協議会の協力が不可欠であり、公益団体として取り扱い、公有財産規則に基づき貸付料を全額免除している。今後もこの考えに変更はない。

修理費は、主要構造部に当らない網戸修繕、コンセント増設の費用について請求したい。

市長 運動団体への補助金は、部内の検討委員会で見直しを進めて、徐々に補助金削減に取り組んでいる。

補助金は、市の重要な人権施策の一端を担う公益的団体として助成している。

平原市政2期目の政治姿勢について

議員 市長選挙の結果は、すでにみなさま、ご承知のとおりで、平原市長の圧勝とも言えるものである。市民のみなさんの平原市政に対する大きな期待を示したものではないかと考える。市長は、この選挙結果に現れた市民の期待をどう評価するのか。市長のリーダーシップが問われている。

市長 一緒につくろう10万人の安心都市、筑紫野の実現こそが市民の信頼と期待にこたえる道である。市民協働のまちづくりを進めるにあたり、市民を起点として、市民の積極的な参加・参画、議員の理解、職員の協力等様々な立場の人の理解と協力が必要であり、それらの人々の連携、調和を図っていくことが市長の使命であり、リーダーシップにつながると思う。



市議会関係日程のお知らせ(予定)

(あくまでも予定であり、変更される場合がありますので、ご注意ください。)

臨時会(初議会)は、5月25日(金)の予定です。

5月25日(金) 本会議(議長の選挙 他)

次回(6月)定例会関係

6月 4日(月) 議会運営委員会

7日(木) 本会議(初日:議案上程、提案理由説明)

11日(月) " (会派代表質問)

12日(火) " (発議・請願上程、質疑、委員会付託)

13日(水)
} 常任委員会

18日(月)

19日(火)
} 予算審査特別委員会

21日(木)

25日(月) 本会議(一般質問)

26日(火) " (")

28日(木) " (最終日:委員会審査報告、質疑、討論、採決)

あなたも議会を傍聴しませんか。

また、議会に対して請願、陳情をすることができます。

詳しいことは、筑紫野市議会事務局(電話929-5399)へお問い合わせください。

編集委員

城古秋大坂森下

間瀬岡石口田田

広富宏 博健淳

子美昌 泰幸二

